

『高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画』における  
「再編に関する基準等」の再検討に係る意見交換会

第2回 参考資料

令和7年7月15日（火）

長野県教育委員会  
高校教育課高校再編推進室



# 『高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画』における「再編に関する基準等」(案)に係るパブリックコメント結果

長野県教育委員会 高校教育課 高校再編推進室

- 1 意見募集期間 令和7年2月 28 日から令和7年3月 31 日(月)
- 2 件数 65 件(48 者)
- 3 いただいたご意見等と県の考え方 以下のとおり

\*ご意見は、項目ごとに整理して掲載しています。「ご意見(要旨)」は事務局(長野県教育委員会事務局高校教育課高校再編推進室)において整理したものです。

項目・箇所	ご意見(要旨)	現段階での県の考え方
全体について	人数で線引きをして再編を決定するだけでなく、数字では測れない価値を考慮に入れていただいたうえで再編計画を進めていただきたいと思います。	人数だけでなく、様々な角度から検討させていただきます。
	2030 年まで留保するという考えも含めて、再編基準をゆるめるべきではない。少子化は想定を上回る速度で進行しており、生徒を集められない高校は、遅かれ早かれ先細っていくことは明白である。そうなる前に、多少反発はあっても基準にのっとり再編を進めるべき。	地域の皆様のご意見をお聞きしながら、丁寧かつスピード感をもって再編・整備計画を進めてまいります。
	<p>県立高校の統廃合に、全県一律の基準を設けて機械的に当てはめることには、それぞれの地域性やこれまでの経緯などもあり、そもそも無理を感じる。どこにどのような高校が必要かは、その地域の問題であるだけでなく、全県的な視点から検討が必要と考える。本基準を当てはめることで、特定・個別の高校について検討が始まることになるのは、矛盾してしまう。</p> <p>都市部存立普通校、都市部存立専門校、中山間地存立校ともに、それぞれの状態が「2年連続した場合」に方策をとるとされているが、2年では早いと思う。3年・4年ともう少し時間をかけて、状況を見るべきではないか。</p> <p>小学校低学年を担当していて、子どもが年々変化してきており、より手厚い指導・支援が必要となってきたと強く感じる。高校生も40人ではなく、少なくとも35人学級として、基準を考えていくべきだと思う。</p>	<p>2018 年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定・公表して以来、その方針に基づいて旧通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」等を設置し、高校の将来像について、本基準を前提に議論していただいている経緯があります。</p> <p>また、今後さらに少子化が進行することから、国の動向にも注視しながらスピード感をもって再編・整備計画を進めていくことが必要だと考えています。</p>
	<p>「再編基準」(案)については基本的に賛成を致します。</p> <p>新聞報道などで意見交換会の際に「2030 年まで基準適用を留保してほしい」という意見があったということですが、再編基準を変えるならば、速やかに修正して、高校再編を進めるべきであると考えます。少子化はどんどん進み、今後、子供が減っていくことから目をそらすことはできません。留保して、これ以降の再編計画が進まなければ、現在の高校規模を小さくしていく事になります。学校が小さくなれば、生徒だけでなく教員も減り、教科指導の専門性が担保できなくなることが予想できます。一般的に高校はある程度の大きな規模でクラブ活動や生徒会活動などの教育活動を行うことも重要であると考えます。</p>	<p>いただいたご意見は、今後、再編に関する基準等の最終案を検討する際の参考にさせていただきます。</p>

	<p>また、財政面からみると、基準適用を留保して現行の高校を維持することに税金を充てるよりも、再編を速やかに進めていき、予測困難な未来に対応できる新しい教育に対応した学校施設を整備する方へ予算を注力し、魅力的な高校を創造するべきであると考えます。</p> <p>子どもの減少はどんどん進んでおり、これまで、検討を続けてきたことなので、再編統合をする必要があると思います。再編基準では都市部でも、高校生が小中学校より大きな規模の学校で学ぶという選択肢が持てるようにするために、現在の基準で考えることは妥当だと思います。高校時代に、大勢の仲間と出会い、切磋琢磨し、広い視野を持ち、たくましく成長して欲しいと思います。</p> <p>子どもを持つ親として、社会に出る準備期間でもある高校時代に様々な人たちとふれあい、コミュニケーション能力や課題への対応力などつけて欲しいと思っています。そのためにも、ある程度の規模の高校は必要で、基準にふれてしまった高校の統合や募集停止は致し方ないのではと思います。人口が少ない地域にも対面で交流できる場は必要だと思いますが、狭いコミュニティで人間関係に苦勞するという話もよく耳にします。そのような子どもたちが人間関係をリセットし、新たな環境でスタートできるような方策(長野や松本に寮とか)もあつたらいいなと思いました。</p>	
冒頭部分について	<p>国会では高校授業料の無償化を含んだ予算案が成立する見込みであり、その中に「2026年度から私学に通う世帯への就学支援金を所得制限をなくして45万7千円に引き上げる」内容を含んでいる。「先行して全面的な無償化を始めた大阪府では私立への支給上限が63万円、東京都は約48万円に上る。所得制限も無くしたため私立に生徒が流れ、公立では定員割れが相次いだ。」(信濃毎日新聞2月28日社説)との指摘が長野県にも当てはまる可能性がある。</p> <p>「今春の通信制高校進学者1000人を超える。(公立通信制96人、私立通信制957人)。中学卒業生数の5.8%、17人に1人は通信制へ進学、私立通信制は10年前の4倍」(長野県民新聞5月25日)「多様化する子供たちに対し、通信制高校は自分の好きなペースで好きな時に好きな場所で学ぶことが大きな魅力。今後も減少する要因は見当たらず、さらに増えることが予想される(長野県民新聞6月25日)」という分析は重要な指摘である。</p> <p>再検討した基準については令和8(2026)年度を初年度として、適用し、令和12(2030)年度までとするとしているが、2026年以降、就学支援金の影響により私立全日制高校、私立通信制高校への生徒の集中も考えられることから、県教委の想定を超える事態も起きる可能性がある。以上のことから基準の適用の留保を2030年まで継続することを求める。</p>	<p>2018年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定・公表して以来、その方針に基づいて旧通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」等を設置し、高校の将来像について、本基準を前提に議論していただきました。協議会等から県教育委員会に提出していただいた意見・提案書を基に再編・整備計画【一次】【二次】【三次】を進めている経緯を考えると、このまま留保することは難しいと考えます。</p>

<p>1 「都市部存立普通校」の基準について</p>	<p>「規模が縮小し、在籍生徒数(5月1日時点)が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として①他校との統合(新たな高校をつくる)、②募集停止のいずれかの方策を取る。」という基準については再検討を求める。</p> <p>「再編基準 520 人の都市部存立普通校では 7 区の下諏訪向陽高校が厳しい状況。新 2・3年生は計 314 人。今春の募集定員は 200 人で同数の入学者がいても 514 人。さらに来春の7区中卒者は今春より 22 人減のため増学級は難しく、初年度から基準に該当する可能性が高い。また、今春の募集定員が前年より1学級減の長野南は、来春も4学級募集だと基準に該当することになる。」(長野県民新聞2月 25 日)との指摘もあり、県教委の「2030 年までの生徒数の予測に基づきこの数が維持できると考えているが、基準に抵触した学校が出た場合については関係者と慎重に検討していきたい。」という判断は根拠が明らかにされておらず、楽観的過ぎると言わざるを得ない。</p> <p>また、基準に抵触するということは在校生、中学生、地域住民に大きな心理的影響を与えることから、教育的見地からも基準の見直しを行うか、適用の留保を強く要請する。</p> <p>再編基準が再検討となったのは予想を上回る少子化や通信制高校進学者の急増などが原因。また、「在籍 520 人以下が 2 年連続」という基準だと 4 学級募集になった時点で自動的に対象になってしまう。これらをふまえると、基準の引き下げが妥当だと考える。下諏訪向陽高校については本年度も定員割れをしている状態なので、該当しない基準としていただきたい。(中山間地存立校ではないが立地的に厳しい部分もあると感じている)</p> <p>「・・・在籍生徒数が520人以下の状態が2年連続した場合には、・・・」について、再検討をお願いしたい。</p>	<p>都市部存立校では、学校規模を活かした学習活動の充実や特別活動(生徒会活動や部活動等)の活性化が必要であり、そのような環境をつくり出すためには、この基準の募集学級数や在籍生徒数が望ましいと考えています。</p> <p>また、現在進めている再編・整備計画は、「高校の将来像を考える地域の協議会」等から提出していただいた意見・提案書を反映する形で策定し、決定したものです。</p> <p>その際、この基準をお示ししたうえで議論していただいていた経緯を考えますと、整合性を図るうえでも本基準を変更することは難しいと考えています。</p>
<p>2 「都市部存立専門校」の基準について</p>	<p>「・・・在籍生徒数が280人以下の状態が2年連続した場合には、・・・」について、再検討をお願いしたい。</p>	
<p>3 「中山間地存立校」の基準について</p>	<p>「在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が2年連続した場合」の基準は、郡境にある高校には到達が難しい基準であるため、再考をお願いしたい。</p> <p>「在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学してくる中学校がない状態」という基準を決めた当時の考え方を明らかにすべきである。また、このような基準を満たす例が過去あったのかを県民に示したうえで、基準の見直し(削除)を求める。</p> <p>また、中山間地存立校は立地条件から①他校との統合(新たな高校をつくる)という方策は現実的ではないと考える。さらに、第 1 期再編で行われた「②地域キャンパス化(分校化)」した場合は管理職(学校長、事務長)が配置されず、学校司書も週 1 回勤務のみの会計年度任用職員とされるなど学びの質の低下という深刻な問題が起き、教育委員会はこの問題について解決する方策を取ってこなかったため、選択肢から除外すべきである。</p> <p>中山間地存立校はそれぞれの学校の設立の経緯からも地域との結びつきが強く「高校は地域の</p>	<p>いただいたご意見は、今後、再編に関する基準等の最終案を検討する際の参考にさせていただきます。</p> <p>本基準は、近隣中学校が少ない地域高校を想定したものであり、可能な限り地域高校を存続させるための基準として一期再編時に策定したものです。</p> <p>また、この基準を満たす例としては、平成 25 年に蘇南高校がこの基準に該当した例があります。</p> <p>基準の見直し等につきましては、少子化が進む現状に鑑み、様々なご意見をお伺いし</p>

	<p>ランドマークであり、生徒の存在が住民の張り合いになっていることも多い。地域に高校があるかどうかは、地域の機能維持にもかかわる問題なのだ。」(朝日新聞 2月28日私の視点竹田和夫氏)という指摘も重要である。よって、④募集停止という方策は取るべきではないと考える。</p> <p>「…在籍生徒数が120人以下の状態、もしくは在籍生徒数が160人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が2年連続した場合には、…」について、再検討をお願いしたい。</p> <p>山間地の学校が80人の定員となったこと、40人でも存続できる道があることは、地域の実情に寄り添っており、さらに小規模となり特定校として指定された後、学年20人を下回った場合に、募集停止やとなることについてはやむを得ないと考えます。また二期再編については、計画を進めていくものだと思って、受け止めて考えています。</p>	<p>ながら適切なものとなるよう検討したいと考えています。</p> <p>いただいたご意見は、今後、再編に関する基準等の最終案を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>3-(1)「中山間地存立特定校」指定の基準について</p>	<p>「募集定員40人でも単独で高校を存続させる道を残す」という判断に踏み出したことは高く評価する。一方で小規模化する高校において教職員定数や予算については特別な配慮が必要であり、学びの質の低下につながらない対策をしっかりと取る必要がある。</p> <p>「再編基準」(案)については基本的に賛成を致します。その「基準」(案)を「この高校が存続し、発展の道につながった」とするためにも「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」には、高校の存続と地域の存続・発展を一体のものとして位置付けて、教職員の配置定数、地域コーディネーターの配置、地元の教育関係者や住民の英知を集める「ふるさと教育創造プラットフォーム」のような高校支援・高校との協働型活動を進める組織をつくる支援をしてほしいと思います。「再編基準」(案)を「静的な」基準案としてだけでなく、県境地域の中山間地の地域復興・存続・発展のために「動的な」「特例的」な人的、財政的支援を担保する「基準」(案)に補強していただけないかと願っております。</p> <p>「県境に近い地域にある高校は原則指定し、地域と協働しながら存続させていく。」とありますが、「県境」のみならず同じ影響下にある「郡境」も原則指定としていただきたく、文言に含めていただきますよう要望します。</p>	<p>ICTを活用した遠隔授業を積極的に行うなど、学びの質を保障していく方策を検討していきます。</p> <p>いただいたご意見は、今後、再編に関する基準等の最終案を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>注3)について</p>	<p>「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」「地域キャンパス」においては、ICTを活用した遠隔授業を積極的に行うことで学びの質を保障していく」という記述があるが、どのようなことを想定しているのかを県民に詳細に示すべきである。単独の高校として存続させる以上、学びの質を担保するための教職員数の確保については特段の配慮を求める。</p> <p>「ICTを活用した遠隔授業を積極的に行う」ことについては、効果的な場面もあるかもしれないが、多用されてはならないと考える。こうした学校を選択する生徒の中には、少人数による手厚い親身な指導を必要とする生徒が一定数以上いると思われる。文字通り、生徒のそばに寄り添い、顔を合わせて心を通わせる授業こそ求められる。十分な教職員を配置して、長野県の公立高校に通えてよかったと思える高校教育を維持してほしい。</p>	<p>ICTを活用した遠隔授業については、令和5年度から「情報」の授業において実践を始めました。今後、その成果や課題について研究を進めてまいります。</p> <p>また、長野県総合教育センターにICTを活用した遠隔授業を配信する「センター機能」の構築も検討しております。</p>

<p>その他のご意見</p>	<p>私立高校の多い地区は、県教育委員会はどう考えているのか。私立は経営にかかわるので募集人数を減らしていくことは難しいと考えると、公立高校の募集人数ばかり減るように考えられる。公立高校の魅力をどう出していくのが課題であると考え。魅力の一つとしては、一クラスの人数を減らして(30人学級等)、教員の定数を増やし、面倒見の良い学校をアピールするという方法はあると考える。そのことを考えると、在籍生徒の人数については再検討をお願いしたい。</p>	<p>高校の募集定員については、公私協調の方針に基づき、公私連絡協議会において今後の募集定員のあり方について検討しております。</p> <p>また、公立高校の魅力化・特色化については、国の動向にも注視しながら進めていきます。</p>
<p>富士見高校に関するご意見 (43件)</p>	<p>(主な意見の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中山間地存立特定校」指定の基準については理解できるが、富士見高校が再編対象校ということで除外されている理由が分からない。</li> <li>・富士見高校は、県境にあり、地域と協働した取り組みが盛んで令和7年度後期選抜での倍率も高い学校であるため「中山間地存立特定校」に指定すべきである。</li> <li>・旧第7通学区は、県外流出が最も多い地域であるため、県境にある富士見高校を「中山間地存立特定校」に指定して県外流出を防ぐべきである。</li> </ul>	<p>本基準の適用は、『高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画』にある再編対象校以外に適用するものとしており、茅野富士見新校については、「旧第7通学区に特化した有識者会議」や今後開催される再編実施計画懇話会の中で様々なご意見を伺いながら検討して参ります。</p>

# 「再編に関する基準等」の再検討について生徒の意見聴取

高校教育課高校再編推進室

中学校3校、高校4校の合計 154 名の生徒から、多くの貴重な意見をいただきました。どの学校でも自分ごととして、誠実かつ真剣に議論している姿が大変印象的でした。多くの生徒が再編統合の必要性を感じていること、中山間地での学びの保障と都市部での規模の大きな学校の選択肢の幅を求める意見が多く、概ね原案に理解を示す生徒が多かったと感じています。

いただいた意見は、今後、再編基準等の最終案を検討する際の参考にさせていただきます。

## 【中学生 89 名からの主な意見(要旨)】

上田市立第二中学校(都市部)	令和7年3月5日(水)15:15～	生徒会役員 24 名
1学年3クラス規模の都市部校。上田高校に進学する生徒が多く、上田市内校の学級数減について疑問と危機感を持っている。		
<ul style="list-style-type: none"><li>・異論は特にない。都市部、中山間地ともなるべく無くならないようになってほしい。</li><li>・人が減っているのでこの方向でいい。高校生のことを最大限に考えてもらっている。</li><li>・基準は必要ないと思う。状況が毎回同じとは限らないからその時に最善な方法を考えればいい。</li><li>・都市部の基準は厳しく感じた。都市部の選択肢が狭まるのでもう少し緩めてほしい。</li><li>・それぞれの学校の伝統や特徴があるから今の基準の統廃合は厳しいと感じた。</li><li>・都市部の大きな学校のイメージは4クラスでもいい。</li><li>・選択肢は多い方がいいと思ったので、高校はなるべくなくならないようにしてほしい。</li><li>・中山間地存立校は、都市部よりそこでないと学べない人がいるので、中山間地の学校は可能な限り存続させてほしい。</li><li>・1学級でも残ることは、中山間地の学校に行きたい人にとっていいこと。</li><li>・山間部の学校を2クラス以下でも高校を残すことは学びの機会となるので必要。</li><li>・教員不足などもあるので募集停止も仕方ないと思った。</li><li>・都市部、山間部それぞれに合った学びの仕方、高校の規模を考えていければいい。</li><li>・他県の様子も知りたい。</li></ul>		

才教学園中学校(私立)	令和7年3月10日(月)9:50～	8年生 27 名
高等部がない小中一貫の1学年 30～40 数名の私立学校。中途入学可能であるが、ほとんどの生徒が小学校から入学し、県内各地からスクールバスで通学。大学進学を見据えた公立高校への進学志向が強い。		
<ul style="list-style-type: none"><li>・再編基準案でよいと思う。再編基準は良いと思う。</li><li>・都市部の高校が少なくなってもあまり困らない。</li><li>・都市部でも入試の倍率が1を切っているため、統合が必要な学校は多いと思う。</li><li>・高校再編は仕方ないので、小規模校よりも大規模校の近い高校同士を統合すればいい。</li><li>・都市部校が少なくなるとそれぞれの良さや強みが薄れるので選択肢が減る。</li><li>・統合する時はそれぞれの学校の特徴や強みを活かしてほしい。</li><li>・教員が減少している中、統合して大規模校になると生徒一人ひとりへのサポートが薄れるため、大規模校は必要ないと感じる。</li><li>・通学の時間や費用負担が多くなるため中山間地の高校は絶対無くさない方がいい。</li><li>・中山間地存立校は慎重に扱うべき。中山間地から高校がなくなることで、都市部への流出が考えられ、その地域の過疎化が進んでしまうため、3-(1)の基準がとてもいい。</li><li>・中山間地には無くなったら困る高校があるから、1学年 20 人を下回っても無くしてはいけない学校もあ</li></ul>		

る。大人数での集団生活が苦手な人もいるので小規模校も必要。

- ・ICT を活用して通学時間が長い生徒の負担を減らしてほしい。
- ・小規模校の良さはあるが、大学や社会に出るためには人間関係など様々な学びができなくなるので、統合して色々な人と関わることができる方がいい。
- ・自分が行く目的がある高校なら時間がかかっても通うと思う。
- ・県立高校は税金でやっているの、小さくなった場合には統合も仕方ない。

信濃町立信濃小中学校(中山間地)	令和7年3月14日(金)8:30～	8年生 38名
県境に位置する小中併設校で1学年2学級。高校へは最寄りの駅から公共交通機関で通学する生徒が多い。下の学年の児童生徒数が年々少なくなっていることを自覚しており危機感を持っている生徒もいる。		
<ul style="list-style-type: none"><li>・この基準でよい。小規模校が無くなると不便だが仕方ないし再編することは必要。</li><li>・高校がなくなると選択肢が減るので、なるべく減らさない制度にして欲しいと思った。</li><li>・少子化に対して高校を再編し生徒数を確保して学びの可能性を大きくするのはいいと思った。</li><li>・大きな規模の高校は6クラス程度あって欲しい。</li><li>・大規模校を統合すると選択肢が少なくなり、特定の高校を受検する人が多くなるので入りにくくなりそう。</li><li>・大規模校がなくなったら他県へ進学する人が増えてしまうと感じた。</li><li>・中山間地の高校がなくなったら、県外の学校に行くことを視野に入れることになる。</li><li>・中山間地存立校が存続できれば選択の幅が広がると思うので存続できるようにしてほしい。</li><li>・基準をもう少し緩やかにすると高校を無くさないで良くなるからいいと思う。</li><li>・信濃町に住んでいる人からすると、中山間地校が無くなると通学が大変だと思った。</li><li>・募集停止よりは分校などにした方がいいと思う。</li><li>・地域の文化や歴史を学ぶことができなくなるので中山間地存立校は絶対に無くしてほしくない。</li><li>・特定校の基準は地域の活性化にもつながるのでいいと思う。</li><li>・小規模校は必要だと思うが、1学年20人以下は行事や色々な面で大変。</li><li>・人口減少にともないこの問題も大きくなっているの、今回のように実際に通う中学生やその親、中学校の教員などに積極的に意見を聞くことが重要だと思う。</li><li>・都市部に多く高校があれば、偏差値等で自分に合った高校を決めることができるが、特色が目立たなければ存続が難しい場合もあると思った。</li><li>・少子化で統合は仕方がないが、都市部で統合した場合、校舎はどこになるのか気になった。また、使わない校舎はどうなるのか。「いづなコネクト」のようにするのはどうかと思った。</li></ul>		

【高校生 65 名からの主な意見(要旨)】

松本工業高校(都市部存立専門校)	令和7年3月4日(火)13:00～	生徒会役員 30 名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化などから学校がある程度統合されてしまっても仕方がない。</li> <li>・再編基準を満たした状態が2年連続したときとあるが、2年連続というのは短い。</li> <li>・教員も生徒も減っているので学校数を減らして大規模校をつくる方が学校活動がより活発になる。</li> <li>・基準は適正だと思う。再編基準案のままでいいと思う。</li> <li>・再編についてバランスを考えて決めていると思った。この基準で良いと思う。</li> <li>・行事や部活が活発に行われるために大規模校は必要。</li> <li>・都市部で5クラスという基準は厳しいと思う。都市部普通校でもそれぞれ特徴や個性があるから、基準を下げて4クラスでもいいと思う。</li> <li>・都市部校が減ると自分の学力レベルにあった学校が無くなってしまうと思う。</li> <li>・都市部といわれているから仕方がないが、高校が密集しすぎていると思う。</li> <li>・普通科の再編基準はこのままでよいが、専門校の基準は和らげてほしい。</li> <li>・中山間地の学校がなくなると遠くへ通わなければならない人が出てくると思うので、中山間地存立校はできるだけ残した方がいいと思った。</li> <li>・小さな学校が多いと費用がかかるので、再編統合して新しい学校にした方がいい。</li> <li>・中山間地校は必要だと思うが、教員数や管理費用を考えると総学校数には一定の範囲が必要。</li> <li>・1クラス 40 人ではなく 30 人を検討する必要があるのではないか。</li> <li>・生徒の数が極端に少なくなったときはリモートと変わらなくなるので、募集停止でもしかたないと思うが、小中学校ではその人数でも閉校にしないでやっているのだから、判断するのは難しいと思った。</li> <li>・再編基準で在校生数は決めておいた方がいい。そうでないと曖昧になり整理がつかず大変になる。</li> <li>・再編基準を決めることは仕方がないが、基準に僅かに届かなかったときなどは配慮が必要。</li> <li>・行政機関だけで決めないで高校生の話を聞きに来てくれたことに本当に感謝しかない。</li> </ul>		

長野南高校(都市部存立普通校)	令和7年3月 19 日(水)14:00～	生徒会役員 11 名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編基準(案)で出ている内容でよいと思う。</li> <li>・山間部の学校などに限っては人数が少なくても残すべきだと思う。</li> <li>・交通網が少ない山間部の人への配慮が必要。その地域の人が困らないような対策をして負担が大きくなりないようにしてほしい。</li> <li>・基準を緩めてよいのではないか。</li> <li>・募集定員を引き下げて、1クラス 40 人でなくてよいのではないか。</li> <li>・小規模な学校の存立について見直すのは必要だからこの基準でよい。</li> <li>・再編基準をもう少し下げないと行ける学校に限られるので、人は少なくなっても学校が残れるようになってほしい。</li> <li>・条件にある「2年連続」という所を「3年連続」にしても良いのではないかと思った。</li> <li>・中山間地校の規模が小さくなったら都市部校の規模も小さくして人数バランスを保つ。</li> <li>・大規模校にも小規模校にも需要があるので基準にあわせて減らす必要はないと思った。</li> <li>・なくす場合はその地域の人々の意見を一番大切にすべきだと思う。</li> <li>・今の中学生、高校生、その保護者に知ってもらい、そこからの意見を最も大切にすべきだと思う。</li> <li>・大規模な高校を維持することが必要だと思うが、「たくさん人がいるのが得意ではない」という人たちの意見も取り入れるべき。</li> <li>・統合した場合、大人数になじめない人は小中学校にあった特別学級などで対応すべきだと思う。</li> </ul>		

松本県ヶ丘高校(都市部存立普通校)	令和7年3月 21 日(金)8:30～	有志生徒 15 名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ねよい。</li> <li>・都市部は高校の数があるので、自分に合った学力、校風の学校が選べる。その意味で高校の数はあった方がよいので「1学年4クラスを維持できなくなったら」とした方がよい。</li> <li>・1クラス 40 人にこだわらなくてもいいのではないかと。1 クラス 30 人ぐらいがいい。</li> <li>・都市部は高校の数が多いので、基準を厳しくしてもいいと思う。</li> <li>・基準が緩い、もう少し厳しくしてもいい。都市部の学校は8クラス規模にするべき。</li> <li>・「卒業生の半数以上…」という基準は、選択肢が多様化する中で必要か疑問。</li> <li>・「卒業生の半数以上…」について、半数だと条件が厳しい。3割か4割以上としても機能するのではないかと。</li> <li>・中山間地の高校は、地域との関りがあるからできるだけ存続させてほしい。特定校の基準は教育を受ける権利を保障する観点から賛成。</li> <li>・2クラス以下は再編した方がよい。人数が少なすぎると、できることや色々な出会いが限られてくるので、小さすぎる学校は魅力が少なくなってしまうと思う。</li> <li>・中山間地の基準の「1 学年 20 人以下」というのはとても寂しいと思うし、文化祭や体育祭も規模も小さくなるから 30 人以下になったら統合する方がよいと思う。</li> <li>・分校を多く建ててオンラインで結べば中山間地の距離問題が解決できるのではないかと。現存する高校を本校として行うなら、本校かつ分校にも数が集まる(分校の生徒を本校の生徒数に含める)。</li> <li>・中山間地校の生徒は分校と本校のどちらも行けるといい(週に2～3日は本校など)。</li> <li>・県境校については近隣県と協力していくことも考えた方がよいのではないかと。</li> <li>・遠くてもやりたいことがあれば通うと思う。</li> <li>・都市部の環境(商業施設やカフェなど)も学校の魅力に含まれると思う。</li> <li>・誰もがハッピーになる解決は難しいかもしれないが、一番は生徒の思いや気持ちをより多く反映させることが必要だし、納得ができる。</li> </ul>		

阿南高校(中山間地存立校)	令和7年3月 24 日(月)13:30～	生徒会役員9名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通手段がなく、都市部校に通うのが難しい生徒のことを考えて中山間地存立校の基準を下げてほしい。基準を緩めてもらいたい。</li> <li>・再編基準はなくていいと思った。特に中山間地存立校は統合とかなくていいと思った。</li> <li>・中山間地には高校を残してほしい。地域から高校がなくなることはあってはならない →通えるところがなくなる、通信制に行くしかなくなる、高校に行かなくなる、 小規模校の良さがなくなる</li> <li>・中山間地にある高校が無くなってしまうと、住んでいる子どもたちが都市部へ行かなければならないため、地域キャンパスや特定校をしっかりと検討してほしい。</li> <li>・人数は減っているが、合併せずにクラス数が1クラスになるまで残してほしい。</li> <li>・各学校の特色をしっかりと見てほしい。</li> <li>・生徒目線の考えというものを引き続き取り入れてほしい。</li> <li>・地域の方の意見も聞き入れるべき。</li> <li>・人数が少ないところは少ないなりに良さがたくさんあるし、統合すれば高校の選択肢が減ってしまうから中学生が悩んでしまう。</li> <li>・通信制などには人数制限が特でないイメージだが、一つの学習手段として規定を設けてもらわなければ、これから先なくなる高校は増える。</li> <li>・学力に応じた高校配置にしてほしい(下伊那地域に普通高校の選択肢が少ない)。</li> <li>・県の人もしっかり生徒のことを考えてくれていて嬉しかった。</li> </ul>		

再編に関する基準等について原案・修正案とその理由

高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画	原案・修正案
	<p>本基準は、令和12年(2030年)3月を完了目標として推進している「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画」(第2期再編)におけるものであるため、その適用も令和12年(2030年)3月までとする。また本基準は、再編・整備計画【一次】【二次】【三次】の対象校以外に対して適用するものであり、現在行っている再編・整備計画は、本基準と切り離して引き続き進めていく。</p> <p>第2期再編後の新たな再編や基準等の必要性については、社会情勢や地域、産業界等の意見を踏まえ、検討する場の設置を含め引き続き考えていく。</p> <p>➡本基準を整理するために原案で追記➡変更なし</p>
<p>1 「都市部存立普通校」の基準について</p> <p>○募集定員 240 人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員 320 人規模の学校の設置も目指す。</p> <p>○規模が縮小し、在籍生徒数が 520 人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合(新たな高校をつくる)、②募集停止のいずれかの方策をとる。</p>	<p>➡ 「都市部存立校」では、学校規模を活かした学習活動の充実や特別活動(学校行事・部活動等)の活性化が必要であり、そのような環境をつくり出すためには、本基準の募集学級数や在籍生徒数が望ましいと考えている</p> <p>また、現在進めている再編・整備計画は、本基準等を基に議論していただいた経緯を考えると、整合性を図るうえでも本基準を変更することは難しいため変更なし</p>
<p>2 「都市部存立専門校」の基準について</p> <p>○募集定員 120 人以上が望ましい。</p> <p>○規模が縮小し、在籍生徒数が 280 人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合(新たな高校をつくる)、②募集停止のいずれかの方策をとる。</p>	
<p>3 「中山間地存立校」の基準について</p> <p>○募集定員 120 人以上とする。</p> <p>○在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、<u>在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態</u>が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合(新たな高校をつくる)、②地域キャンパス化(分校化)、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。</p>	<p>3 「中山間地存立校」の基準について</p> <p>○募集定員 <u>80</u>人以上とする。</p> <p>➡中山間地存立校は、都市部存立校より少子化の影響を大きく受けている現状があるため実態に即した数値に原案で変更➡変更なし</p> <p>○在籍生徒数が 120 人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合(新たな高校をつくる)、②地域キャンパス化(分校化)、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。</p> <p>➡この基準に該当する例は過去に1度しかないことから、実態に即した基準とするため修正案で削除</p>

<p>4 「中山間地存立特定校」の基準について</p> <p>○<u>地域との協働を「中山間地存立校」を適用した学校よりもさらに強化することにより、募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を探る。</u></p> <p>○次の条件をすべて満たす高校は「中山間地存立校」の基準に該当した場合であっても、その例外として「中山間地存立特定校」としての指定を検討する。</p> <p>(ア) 県境に近い地域で、近隣の高校と著しく離れている。</p> <p>(イ) 教育機会の確保の観点から高校の存続の必要性が高いと判断できる。</p> <p>(ウ) 所在する市町村等、地域からの支援を得ながら、高校を単独で存続する体制を整備できる。</p>	<p><b>3-(1)「中山間地存立特定校」指定の基準について</b></p> <p>→基準に該当した場合の選択肢③を指定するための基準であることを原案で明記</p> <p>○募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を残す。</p> <p>○<u>県境に近い地域にある高校は原則指定し、地域と協働しながら存続させていく。</u></p> <p>○<u>県境に近い地域にない高校は、地域が具体的な支援や存続する体制を整備する場合において、個別に指定を検討していく。</u></p> <p>→「中山間地存立特定校」の定義を改めて整理し、すべての中山間地存立校が該当するため(イ)を原案で削除→変更なし</p> <p>県境に近い地域にある高校は原則指定することを明記し、県境に近い地域にない高校については、地域の関わり方について整理し、個別に検討していくことを原案で明記→変更なし</p>
<p>5 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合について</p> <p>○在籍生徒数が 60 人以下の状態が2年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から3年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から3年が経過した時点以降の生徒数とする。</p>	<p>3-(2)「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合の基準について</p> <p>→基準に該当した場合の選択肢②③における基準であることを原案で明記</p> <p>○在籍生徒数が 60 人以下の状態が2年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から3年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から3年が経過した時点以降の生徒数とする。</p>
<p>注1)再編に関する基準等については、令和5年度を初年度として適用する。</p> <p>注2)この基準の「在籍生徒数」は、学校基本調査に基づく5月1日現在の数とする。</p>	<p>注1)再編に関する基準等については、令和8年度を初年度として適用する。</p> <p>→本基準の適用年度を原案で修正</p> <p>高校無償化等の要因から「2030 年まで基準を留保すべき」との意見もあるが、今までの検討経緯や今後さらに進行する少子化の状況を踏まえると留保することは難しいため変更なし</p> <p>注2)この基準の「在籍生徒数」は、学校基本調査に基づく5月1日現在の数とする。</p> <p>注3)「<u>中山間地存立校」「中山間地存立特定校」「地域キャンパス」</u>においては、ICTを活用した遠隔授業を積極的に行うことで、学びの質を保障していく。</p> <p>→ICTを活用した遠隔授業により、中山間地校における教育機会や学びの質を保障することを原案で明記→変更なし</p>

# 令和7年度（2025年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数

## <全日制課程>

令和7年（2025年）5月1日現在

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
1区	飯山	4	5	5	453
	下高井農林	2	2	2	148
2区	中野立志館	5	5	5	510
	中野西	4	5	5	486
	須坂東	3	3	4	304
	須坂	6	6	6	720
	須坂創成	6	7	7	787
3区	北部	2	2	2	146
	長野吉田	6	6	6	716
	長野	7	7	7	841
	長野西	6	6	6	718
	長野商業	5	5	5	591
	長野東	4	5	5	556
	長野工業	6	6	6	684
	長野西中条校	1	1	1	71
	篠ノ井犀峽校	1	1	1	21
	長野市立長野	4	4	4	480
4区	長野南	4	5	5	550
	篠ノ井	6	6	6	713
	更級農業	3	4	4	381
	松代	3	3	3	256
	屋代	7	7	7	834
	屋代南	3	3	3	299
	坂城	2	2	2	166
5区	上田千曲	6	6	6	706
	上田	7	8	8	909
	上田染谷丘	7	7	7	843
	上田東	6	7	7	789
	丸子修学館	5	5	6	550
	東御清翔※	3	3	3	280
6区	蓼科	2	2	2	131
	小諸商業	3	3	3	338
	小諸	4	4	5	437
	軽井沢	2	2	2	162
	佐久平総合技術	7	7	7	706
	岩村田	5	5	5	595
	野沢北	5	5	5	592
	野沢南	4	4	5	508
	小海	2	2	2	140

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
7区	富士見	2	2	2	210
	茅野	2	2	2	121
	諏訪実業	3	4	4	300
	諏訪清陵	6	6	6	718
	諏訪二葉	5	6	6	675
	下諏訪向陽	5	5	4	440
	岡谷東	3	3	3	354
	岡谷南	4	5	5	546
	岡谷工業	4	4	5	421
8区	辰野	3	3	3	330
	箕輪進修※	3	3	3	225
	上伊那農業	4	4	4	479
	高遠	2	2	3	250
	伊那北	6	6	6	718
	伊那弥生ヶ丘	5	5	5	589
	赤穂	5	5	5	590
	駒ヶ根工業	3	3	3	330
	松川	2	2	3	267
	飯田	6	6	6	726
9区	飯田風越	5	5	5	572
	飯田OIDE長姫	7	7	7	830
	下伊那農業	3	4	4	428
	阿智	2	2	2	221
	阿南	2	2	2	122
	蘇南	2	2	2	80
	木曾青峰	4	4	4	297
11区	塩尻志学館	5	5	5	577
	田川	4	5	5	467
	梓川	3	3	3	300
	松本工業	5	5	5	514
	松本県ヶ丘	8	8	8	973
	松本美須々ヶ丘	7	7	7	833
	松本深志	7	8	8	928
	松本蟻ヶ崎	7	7	7	838
	松本筑摩※	3	3	3	318
	明科	2	3	3	207
	豊科	5	5	5	588
	南安曇農業	3	3	3	336
	穂高商業	2	3	3	262
12区	池田工業	2	2	2	142
	大町岳陽	5	5	5	525
	白馬	2	2	2	165

※多部制・単位制の学級数は、3年までの午前部と午後部のみを掲載。また、在籍生徒数は、午前部・午後部の全生徒数を掲載

336 352 358 37, 929

## <定時制課程（多部制・単位制の夜間部を含む）を設置している高校>

- 第1通学区：中野立志館・長野吉田・長野・長野商業・長野工業・篠ノ井
- 第2通学区：上田千曲・上田・小諸商業・野沢南
- 第3通学区：諏訪実業・箕輪進修・赤穂・飯田OIDE長姫
- 第4通学区：木曾青峰・松本筑摩・池田工業

## <通信制課程を設置している高校>

- 第1・2通学区：長野西 第3・4通学区：松本筑摩

数字はあくまでも予測値です

旧 12 通 学 区 別 中 学 校 卒 業 予 定 者 数 の 予 測 (2017年～2040年)

長野県教育委員会 高校教育課高校再編推進室調べ

(単位：人)

中学校 卒業年	2017年 H29 (A)	2018年 H30	2019年 R1	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12	2031年 R13	2032年 R14	2033年 R15	2034年 R16	2035年 R17	2036年 R18	2037年 R19	2038年 R20	2039年 R21	2040年 R22 (B)	2017年と 2038年との 増減 (B)-(A)	2017年に 対する 2038年の 比率 (B)/(A)
							現高3	現高2	現高1	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1	現5歳	現4歳	現3歳	現2歳	現1歳	現0歳		
1区	320	265	255	265	250	256	233	234	168	215	214	182	201	211	189	180	171	171	150	144	138	97	93	93	-227	29%
2区	1,290	1,188	1,165	1,059	1,031	1,084	1,084	1,034	997	983	988	943	996	982	928	885	870	850	813	735	772	697	622	534	-756	41%
3区	2,686	2,754	2,582	2,567	2,378	2,459	2,461	2,413	2,335	2,386	2,233	2,216	2,011	2,032	1,948	2,009	1,895	1,813	1,592	1,641	1,685	1,621	1,476	1,395	-1,291	52%
4区	1,990	1,962	1,986	1,883	1,841	1,875	1,839	1,810	1,712	1,669	1,731	1,641	1,590	1,681	1,627	1,478	1,482	1,421	1,300	1,325	1,284	1,267	1,137	1,049	-941	53%
5区	1,938	1,829	1,799	1,826	1,742	1,711	1,709	1,675	1,583	1,623	1,611	1,572	1,573	1,582	1,529	1,394	1,406	1,354	1,287	1,211	1,252	1,206	1,065	1,016	-922	52%
6区	2,047	1,966	1,949	1,874	1,799	1,887	1,825	1,813	1,786	1,856	1,755	1,758	1,814	1,731	1,736	1,683	1,722	1,614	1,442	1,507	1,443	1,262	1,148	1,003	-1,044	49%
7区	1,912	1,940	1,773	1,770	1,771	1,788	1,698	1,738	1,616	1,596	1,578	1,551	1,510	1,472	1,474	1,398	1,364	1,263	1,231	1,150	1,185	1,009	947	883	-1,029	46%
8区	1,856	1,816	1,823	1,728	1,704	1,764	1,728	1,634	1,685	1,552	1,569	1,517	1,538	1,577	1,497	1,483	1,366	1,345	1,286	1,154	1,128	1,116	1,024	917	-939	49%
9区	1,715	1,606	1,555	1,560	1,480	1,465	1,530	1,428	1,369	1,427	1,416	1,351	1,356	1,263	1,254	1,189	1,166	1,091	1,058	1,037	1,022	986	892	816	-899	48%
10区	210	214	203	213	207	190	186	166	190	185	170	153	160	150	141	131	105	115	110	88	83	80	80	60	-150	29%
11区	4,226	4,139	4,007	3,854	3,911	3,911	3,895	3,895	3,694	3,681	3,642	3,577	3,496	3,522	3,462	3,385	3,186	3,074	3,025	2,838	2,779	2,710	2,468	2,295	-1,931	54%
12区	564	560	533	479	448	440	462	426	418	414	420	396	370	415	393	340	332	311	303	270	282	246	239	200	-364	35%
県全体	20,754	20,239	19,630	19,078	18,562	18,830	18,650	18,266	17,553	17,587	17,327	16,857	16,615	16,618	16,178	15,555	15,065	14,422	13,597	13,100	13,053	12,297	11,191	10,261	-10,493	49%

(注1) 2017年～2022年については、それぞれ前年度の学校基本調査による数。

(注2) 2023年～2034年は、2024年度学校基本調査による数。2035年～2040年は2025年度長野県人口異動調査（令和7年4月1日現在）による数。

(注3) 3区と4区は独自推計による。

(注4) 松本秀峰中等教育学校（前期課程：11区）、県立屋代附属中（中1～中3）、同諏訪清陵附属中（中1～中3：7区）、市立長野中（中1～中3：3区）の生徒数を含む。